



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 足場・昇降設備の作業前安全点検の確実な実施
- ② 就業前（作業計画時）に資格の確認
- ③ 職長等責任者へ安全衛生教育を実施する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月15日

会社名 株式会社望月建設所

代表者署名 望月 次雄

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。